

備 前 市 施 策 評 価 シ ー ト

【令和2年度作成】

施策名 (小項目)	人権問題の解決	決算書 P104-107	(款)3 民生費 (項)1 社会福祉費 (目)4 人権啓発費、5 隣保館運営費
コード	02-02-09	作成者	市民協働課長 藤森 仁美 (tel 64-1823)

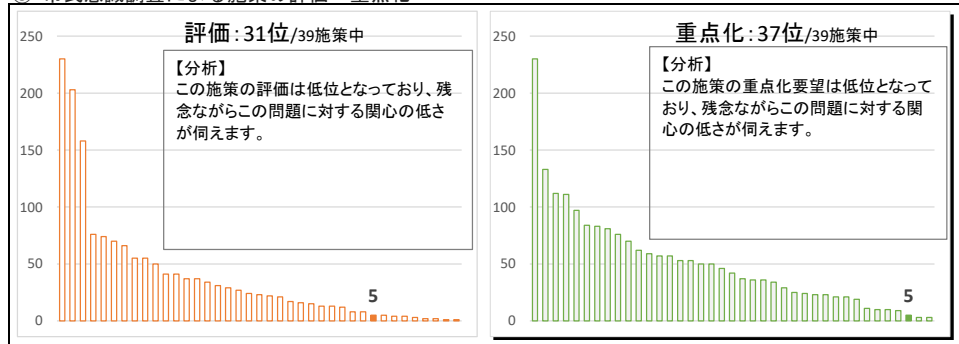
この施策の アピール ポイント	人権啓発研修会、男女共同参画研修会をはじめ、各種講座、啓発標語募集など、様々な方面から人権問題、男女共同参画社会への課題にアプローチする機会を提供することにより、人権意識の高揚を図り、差別のない社会、男女が共に生きやすい社会を目指しています。
-----------------------	---

この施策の 平成31年度の 施政方針	人権問題の解決につきましては、人権に関する様々な問題に対し、「良知」の考えを基本に市民一人ひとりが自分自身の課題として受け止め、日常生活の中でお互いを尊重し合える社会の実現に向けて教育・啓発活動を実施してまいります。また、関係機関等と連携をとり、身近な相談者・場所について周知を行ってまいります。 男女共同参画につきましては、第3次備前市男女共同参画基本計画に基づき、講座、講演会などを通じ、市民一人ひとりが個性と能力を認め合い、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現を目指してまいります。
--------------------------	--

<備前市総合計画の内容から記載する>

① 政策の体系	基本構想(大項目)	02 自己実現政策「生涯学習、歴史、文化」
	基本計画(中項目)	02 自分を磨ける・自分を変えられるまち
② 対象と目的 (誰のために、何のために)	市民、各種団体、企業に対し、男女共同参画も含めて、人権問題が単なる知識として理解されるだけでなく、様々な人権問題が存在するというを自らの課題として受け止め、日常生活の中でお互いを尊重し合えるように、人権感覚を育み、意識の高揚を図ります。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに対する人権侵害や同和問題など、様々な人権問題が存在しています。さらにインターネット上のいじめなど、新たな人権侵害も生じており、複雑・多様化しています。 あらゆる機会を捉え、年齢、経験に応じた人権教育・啓発に取り組んでいますが、講演会や研修会など学習機会の提供に対する参加者は減少しています。より多くの市民が参加したいと思えるよう、講座の内容を工夫する必要があります。また、当事者が1人で悩むことがないよう、相談・支援体制の充実が求められています。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発研修会等の充実</li> <li>啓発標語募集事業</li> <li>地域啓発活動の充実</li> <li>相談体制等の充実</li> <li>男女共同参画意識の普及啓発</li> <li>男女共同参画の推進</li> </ul>	

⑤ 市民意識調査による施策の評価・重点化



⑥ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績			評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H29	H30	R1				
人権教育・啓発研修会、イベント等参加者数	目標	人	1,060	1,060	1,060	人権教育・啓発等研修会や各種イベントの参加者数が増えることは、人権意識の高揚に繋がる	R2	1,000
	実績	人	1,029	976	828		R4	1,050
	達成率	%	97.1	92.1	78.1			
人権教育講師派遣事業における研修会の満足度	目標	%	90.0	90.0	90.0	学校園・企業等に講師を派遣する研修会における受講者アンケートで「満足した」と答えた人の割合	R2	90
	実績	%	87.0	97.0	81.5		R4	90
	達成率	%	96.7	107.8	90.6			
DV(ドメスティック・バイオレンス)(※)と思われる行為を受けたことがあると答えた市民の割合	目標	%	3.0	3.0	3.0	市民意識調査結果	R2	3.0
	実績	%	—	4.0	—		R4	2.5
	達成率	%	—	133.3	—			
地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合	目標	%	30.0	30.0	30.0	市民意識調査結果	R2	30.0
	実績	%	—	25.2	—		R4	35.0
	達成率	%	—	84.0	—			
市の審議会等委員の女性比率	目標	%	35.0	35.0	35.0	女性委員の比率	R2	35.0
	実績	%	31.9	33.8	34.5		R4	38.0
	達成率	%	91.1	96.6	98.6			

⑦ 目標達成に必要な新規事業(施策構成事務事業以外の事業)及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果

⑧ 施策の評価

項目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断	理由(なぜ、そのランクと評価したのか)
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	3	指標の数値が高くなることは、より多くの市民が人権啓発の機会を得ることになるので、成果指標として妥当と考えるが、社会情勢や意識の変化、理解度も勘案しなければならないので、評価を3とした。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	4	人権問題の解決や男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる機会を捉えた啓発活動や問題提起が必要である。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期的達成見込みは?	3	成果指標の「人権教育・啓発研修会、イベント等参加者数」について、評価年度の達成率は前年度を下回っており、目標値に近づける取り組みが必要である。	
進行年度(R2年度)の取組内容(課題解決状況)	第4次備前市男女共同参画基本計画(令和4年度~)の策定に向けて、審議会委員の意見を取り入れながら市民や事業者にアンケート調査を実施する。新型コロナウイルスの影響でイベントは、方法や内容を工夫して実施していく。		
翌年度(R3年度)の取組目標	今年度行うアンケート調査をもとに基本計画の策定を行う。人権問題の解決や、男女共同参画社会の実現への意識の高揚を図るため、引き続き、市民が自発的に学習できるように、研修会や講座など学習の機会の提供を行っていく。相談事業については、被害者等が安心して相談できるよう、職員のスキルアップと関係各課との連携を進めていく。		
二次評価者コメント	人権問題は根深く、いつの時代においても根絶することは困難であることは否定できない事実であります。また、顔の見えないインターネット上のいじめなどの陰湿な人権侵害が生じるなど、次々と複雑・多様化しています。しかしながら、人は誰もが平等で対等な横の関係にあることを基本に据え、あらゆる人権問題や差別・偏見を根絶するための地道な努力を絶やさずことなく事業展開していきましょう。		基本施策への 貢献度  4 やや高い
役職	市民生活部長		
氏名	藤田政宣		